



鹿児島県 児童クラブ連絡協議会

連絡先

〒899-4301 鹿児島県霧島市国分重久2105-1

TEL/FAX 0995-45-7800

<http://m-jidouclub.com/krijidouren-index.htm>



携帯サイトです。ブックマークに登録を！

ニュース

No. 43

2015年4月10日

3/17 全国児童福祉主管課長会議
3/24 「第9回放課後児童クラブの質の
向上のための研修企画検討会」
が開かれました。

「放課後児童クラブ運営指針」と 認定資格研修の詳細内容が示されました！

2015年4月から子ども・子育て支援新制度が施行され、市町村で制定した基準条例と「放課後児童クラブ運営指針」にそって実施されていくことになります。

運営指針は、これまでの「放課後児童クラブガイドライン」を見直し、3月31日付けで各自治体に通知されています。(同封資料：局長通知「放課後児童クラブの運営指針」の策定について)を参照下さい。)

県連ニュースNo. 42 (2015年2月10日号)でお知らせした2015年度の補助単価案について、学童保育にかかわる予算では内閣府に申請する「子ども・子育て支援交付金」(運営費など)と、「子ども・子育て支援整備交付金」(旧・放課後児童クラブ整備費)のふたつとなります。

また、指導員の認定資格研修や現任研修の補助金は、厚生労働省に申請する「子ども・子育て支援対策推進事業費」という補助金となります。交付金等の申請にかかわるスケジュールについて

「子ども・子育て支援交付金」の事前協議の締切は、5月中旬

「子ども・子育て支援整備交付金」の事前協議の締切は、5月下旬

指導員の研修費である「子ども・子育て支援対策推進事業費補助金」の事前協議の締切は、4月下旬

という日程になっています。

各自治体では、4月新年度を迎えて子ども・子育て支援新制度に基づく予算編成作業と申請(事前協議)の作業に入ります。その作業を急ぐよう、そして確実に放課後児童クラブ事業に予算が確保できるよう、各自治体に働きかけをお願いします。

▼予算編成に関わる資料(同封しました)

1. 放課後児童健全育成事業等の実施について
(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知：雇発0401 第14号 2014年4月1日)
2. 2015年度の放課後児童健全育成事業の補助単価・案

▼「放課後児童支援員等の処遇改善事業」について

関心が高かった「開所時間延長支援事業」は、次の4点が改善されました。

- ①事業名が、「放課後児童支援員等処遇改善事業」となりました。
- ②「一日6時間以上」の開所を、基準に合わせて「一日3時間以上」としています。
- ③「常勤」の定義を示しており、勤務時間や雇用形態ではなく、仕事内容による定義としています。(地域や関係機関との連携が重視され、子どものいない時間に連携を図る仕事に携わる等が想定されているようです)
- ④賃金アップの仕方等については、「実施主体」が決めるのではなく「事業者」が決めて良いとなりました。

鹿児島県と資格認定研修で検討会の場を持ちました

「認定資格研修」は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が省令で公布されたことを受けて、都道府県が実施していくことになります。3月24日に16科目24時間研修の講義内容を国が示しました。

多くの科目が、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」「放課後児童クラブ運営指針」に記載されている内容にもとづいて学び、理解を促すものとなっています。

【都道府県と区市町村、事業者の役割】

◆都道府県の役割……「より専門的な知識・技術が求められるものや管内の多くの放課後児童クラブで共通の課題になっているものが想定されるが、区市町村と連携して、放課後児童クラブ全体のレベルアップが図られるような体制の整備に努める必要がある」

◆区市町村の役割……「放課後児童クラブの日常的な活動の中から生じる課題や困難な事例などに適切に対応するためのより実践的な知識や技術等の共有を図るための研修内容が想定され、その内容によっては、いくつかの区市町村が合同で実施するなど、効果的な実施方法を検討していくことが求められる」

◆事業者の役割……「事業者の責務として、職員の資質の向上のための研修機会の確保義務を担わせて、第一義的に事業者の責任の下で、各種の研修に参加させなければならないこと」

鹿児島県でどのように進めていくのか、2月20日鹿児島県の少子化対策室と鹿児島県保育連合会、鹿児島県児童クラブ連絡協議会を交えて検討会の場が持たれました。講義や講師等の詳細については、今後も検討・企画委員会を持っていくことになっています。

▼鹿児島県の方針と考え方

- (1) 資格認定研修は、9月と2月を予定。
- (2) 平日4日間。鹿児島市内2か所、離島を1か所予定。
- (3) 申込み等の手続きは、市町村の窓口で行うようお願いする。
- (4) 研修の企画委員会を作る。
- (5) 事務委託予定。

▼2015年3月10日内閣府主催「子ども・子育て支援新制度説明会」での配布資料—学童保育に関する資料

- ①地域子ども・子育て支援事業について
- ②子育て支援員研修について
- ③放課後児童クラブについて

以下からダウンロードできます。
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsu-meikai/h270310/index.html>

6月14日(日) 県連絡会総会と記念講演会を開催します

○日時 2015年6月14日(日) 13:30~16:30
○会場 鹿児島市「県青少年会館・大ホール」
(鹿児島市鴨池新町1-8 TEL 099-257-8226)

◆第9回県連絡会 13:30~14:00
◆総会記念講演会 14:30~16:30
講師 永松 範子さん(神奈川県横浜須賀市指導員)
テーマ：学童保育指導員の専門性と資格
~子どもにとってよりよい学童保育を！(仮)

お知らせ

第40回全国学童保育指導員学校・九州会場

◇と き：2015年9月27日(日)

◇と ころ：福岡県春日市

「クローバープラザ」

県連での受講目標は70名です。
昨年同様、申込みは県連でとりまとめます。行事予定への記載を！

県連では、県内全市町村(43市町村)に対して「子ども・子育て支援新制度」の円滑な施行に向けた学童保育(放課後児童クラブ)の条例と事業計画に関するアンケートを、この3月にとりくみました。
詳細内容を別紙「2015年学童保育の条例と事業計画に関するアンケート集約」を同封しました。みなさんの自治体でのとりくみへの働きかけの資料として、ご活用下さい。

■基調講演 11:00 ~ 12:00
 「子ども理解のために～教育相談活動を通して見えてくる課題」
 講師：濱田 健一（はまだ けんいち）さん／鹿児島県民教育文化研究所・所長

- ◆研修講座&分科会 13:30 ~ 15:50
- 1, 基礎講座 指導員の仕事と役割～保護者とともに子育てをするために、指導員として求められることなど。
 - 2, 実践講座 学童保育の生活とあそび～学童保育の子どもの生活と遊びの実態を交流しながら、子どもにとってあそびの意味や指導員の関わりを学びあう。
 - 3, 理論講座—1 子どもたちの関わり方—子どもの貧困と「生きる力」
 講師：安村美代さん／小学校養護教諭
 「子どもの貧困」の現状から、「すべての子どもたちが自由を享受できるようにするために、生きる力を育む」ためのキーワードとは何か、について学びます。
 - 4, 理論講座—2 子どもの成長・発達とは
 講師：熊谷良子さん／カウンセラー・保育士 宮崎市在住
 子どもたちを深く理解することは、指導員の仕事にとって一番大切なことですが、見通しのある指導・援助をするために、子どもの心と体の発達を学びます。

■基調講演（濱田健一さんの講演）は、いかがでしたか？

- ・心に残る言葉の数々を頂きました。私自身も毎日、子どもたちとともに成長していけるように自己研鑽に努めたいと思います。世の中のことすべてはつながっている。社会事象と関連づけて全てを考えていきたいと思えます。
- ・日々忙しさをあわだしさの中で流されてしまうことを反省しました。
- ・とても良い講演を聴かせていただきました。人間は、ひとりひとり違うということや、「早くしなさい」ということばをなるべく使わないよう、明日からの指導に生かしていきたいと思えます。
- ・自分自身が日々成長し、そして得たことなど子どもに伝え、また子どもから教えてもらおう、忘れていたことを勉強させてもらいました。
- ・相談の7～8割がお母さんの子育て、生き方に不安ということにはビックリしました。
- ・子育て、子育ては親によって良い方向に変えることができるし、逆に悪い方向に向くこともあるということを知り、子どもは親をととても良く見ているんだと思いました。相談の7～8割が子育てに対する不安だと聞き、ほとんどの親が子育てに悩みながら、子育てに頑張っただけでよい子育てができるように一生懸命になっていて、私たち学童で働く者は、子どもだけでなく親の支援も必要であると感じました。
- ・講演を聞いて心に残った言葉は、子どもに対して「早くしない」はよくないということです。「早くしなさい」という子どもはオドオドしてしまうと聞いて、反省しました。宿題をしていない子どもに対して「早くしなさい」と使っていました。よくない言葉を話していたんだと改めて気づくことができました。
- ・教育相談活動を通して子どもたちだけでなく、その周囲の関わる人にも様々な悩みが生まれることが理解できた。また、日常の何気ない自分の言葉に、何か感じているであろう子どもたちのことも頭においておかななくてはと思う。子どもたちと一緒に、また自分も成長させてもらいたい。



- ・子どもに早く、早くを言うってしまう自分でした。子どもの気持ちになっての指導を心がけて行こうと思います。
- ・子どもたちの抱えている背景がはっきり見える時はいいのですが、「どうなのかなー？」と思うときもあります。聞いて構わないようであれば聞いています。話されてホッとされる保護者の方に会って、よかったなーと思います。「子どもは一人ひとり違う」を頭に接していただけたらと思います。
- ・よく子どもたちに「早く〇〇しなさい」と言ってしまいます。その言葉が子どもにとってキツイ言葉で、子どもを追い立ててしまっているのだということ、今日の講演で知ったので、日頃の言葉かけを見直すいいきっかけになりました。保護者のかわりに子どもが安心して学童で過ごせるように、子ども一人ひとりしっかりと向き合って、自分自身も子どもとともに成長していきたい、成長できる環境作りを心がけたいと思いました。
- ・私も子どもたちに対し、「早くして」という言葉を使わないよう気をつけているのですが、日々の慌ただしい生活の中でつい「早くして」と言ってしまい、「しまった…」と後悔することが多々あります。もっと子どもたちが過ごしやすい、何でも話せるような環境作りをしていかなければ、と思いました。子どもを育てるということは、子どもに「育ててもらおう」ということと同じだということ胸に、子どもと互いに尊重し合えるようになりたいです。
- ・子どもたちは、それぞれ違う、皆一緒とは思わないこと。子どもの背景には大人の生きにくさがある。早くしなさいは、子どもにはきついことである。ホッととして、甘えたいと思う子どもたちを受け止める。話を聞くなかで、いろいろと考えさせられました。自分が成長する努力が必要であると、今日から心にとめていきたいと思えます。



- ・初めて参加させていただきました。子育ての難しさ、大変さを改めて実感しました。一人ひとりの子どもに対する声かけ配慮など、常に考えて行動しなければならないということを学ぶ事ができ、よかったです。
- ・自分がなげなく使っている「早くして」は、子どもたちをいつの間にか追いつめてしまっていることを知りました。「学童は、自分そだての一角を子どもたちがなっている」という言葉が、心に残りました。子どもや自分自身も共に成長できる学童をつくりあげていきたいです。
- ・優しく、思いやりを持ち、子どもたちと過ごしたいと思いました。自分も育つこともできるとの考えが、とても勉強になりました。保護者や子どもたちの語りの場面を大切に、今後に生かしたいです。
- ・子どもの背後にいろんな状況のあることを理解して、子どもに接していく。
- ・私自身も長年教師をし、定年退職した（3年前）者ですので、お話しされる内容、感じられている事、全く同感です。人間、生きているからには、いくつになっても世の中を見、知り、考え、自分育てをしなければと思います。
- ・貴重な教育相談の事例を出していただき、1回切りの相談相手ではなく長期にわたって支援を続けられていられる事を知り、とても大切な仕事をされていらっしゃるのだなと思いました。学童に来る子どもの中にも不登校が長く続いていて、小学校を卒業して気になっていた子どもに久しぶりに会いましたが、何と声をかけて良いのか、考えさせられました。母親に会ったときに子どもさんの様子を聞いてはいましたが、笑顔が見れなかったことがとても心配です。
- ・65歳になる自分が成長する努力をしていないのに、なんで子どもに言うことができるのか」という、先生の言葉に心を打たれました。自分自身を振り返りました。



【鹿県児童クラブ連絡会 2014年度第8回新年度を控えての指導員・学童保育研修会 アンケート・要旨】

・市町村名 薩摩川内市(1) 鹿屋市(12) 霧島市(28) 日置市(3) 始良市(6) 指宿市(3) 垂水市(2)
いちき串木野市(1) さつま町(1) 志布志市(2) 曾於市(10) 南さつま市(4)
南九州市(1) 西之表市(1) 奄美市(1) 初めて参加した(25) 参加したことがある(51)

- ・子どもたちは「子育て」ではなく、自分の力で育っていく「子育て」を意識して、対応すべきなんだということがとても新鮮でした。いつも仕事の時、「早く(^_^;)」と口に出していることが多いので、子どもたちの状況を見て、もっと安心感を持って過ごせるように手助けしてあげたいと思いました。
- ・学童保育の仕事や自分の子育てを経て、今日のお話しをして下さったことに多く共感しました。子育て、子育てを毎日の生活の中で実感できることで、ここまでこの仕事に関わってきたように思います。きついこともたくさんある中、喜びや得るものも多く、自分自身も少しは成長させていただいたと感じております。体力の続く限り、自分育ても怠らないようにしていこうと思いました。
- ・聴きながらメモするのは苦手なんですけど、「急がせてはいけない」というのが、自分としては印象に残りました。自分の子どもとの関わりを振り返ってみる、「あれ、これ急がせすぎかも？」というようなことが、多くあったように思えます。
- ・両親の苦勞、不安が子どもたちの基盤を崩していくという現実を聞き、ショックを受けました。子どもたち、保護者からの相談に耳を傾けて、両者がホッとできる学童にしていきたいと思いました。
- ・「子どもたちは一人ひとり違う」「保護者の置かれている労働条件、経済状況を考えて」わかっているつもりでも登録児童の増加や指導員の不足でついつい、同じように動いて欲しいという気持ちが先に立っていたなと思いました。保護者にも、「もう少しこうしてくれたら」「子どもと時間をとってくれたら」と思ってしまうこと多かったなと反省でした。「一人ひとり違った対応を」いつも心にとめておきたいです。新年度を迎える上で、保護者の方全員と面談することになり、子どものこと、家庭のことを聞く機会が増え、忙しい中で子どものことを考え、頑張っておられることを知ることができました。時には、自分自身の悩みなどを聞くこともあり、何かアドバイスができるわけでもないですが、話すことで少し落ち着いた着かれることもあり、それが子どもたちにもいい影響を与えてくれたらいいなと思っています。気持ちを新たにすることができました。

- ・誰一人として苦悩を抱えている人はいない。そして一人ひとり違うという言葉に、励まされたり、また子どもに向き合う自分の気持ちの持ち方にも、もう一度振り返り、自分とも向き合えないといけない…と思いました。
- ・身の回りのことだけでなく、新聞を読んで、経済・社会のことをよく知り、大人が日々勉強していくことが大切ですね。もっと視野を広くしないと、と思うことでした。

■今回の研修会講座&分科会で印象に残ったことは、どんなことですか？

- ・(実践講座) 私自身も本が大好きなので、「読み聞かせ」を通じて、子どもたちに本の素晴らしさを伝えられたらなあと思いました。ぜひ、「読み聞かせ」を実践していきたいです。他の児童クラブの先生方の話を聞くことができ、良い経験ができました。
- ・(実践講座) もっと気持ちをゆったりとして、時間を過ごしてもいいのだなと思いました。分科会(グループ討議)で聞いた言葉に、「消しゴムはないのだよ」というのが心に残りました。
- ・(実践講座) 遊びに入っていない子どもなど、いろいろな手だてを学ばせてもらいました。他の学童の先生方との情報交換も、初めてのことでしたがいろいろ話できて良かったです。
- ・(理論講座-1) ほめるという事は、行動の後から。行動を二回言う、先回りせず、いつも余計なことまで自分を反省しました。
- ・(理論講座-1) 子どもたちに会いたくなりました。今まで4月の身体測定、9月もえーっと言いながらやってました。とっても深い意味があったんだと実感いたしました。子どもたちの成長に合わせ、服のにおい、もっと視野を広げて、子どもたちの行動後の2回ほめる!!
- ・(理論講座-1) 子どもの貧困は、目に見えて分かること(制服や体操服のよごれ、体臭等)の方が多いと思いますが、うちがわの部分にもあるということを知れた。『ほめる』のは、おだてるとは違う。子どもの行動をみとめ、行動したことをくり返して言うことが大切である。

- ・(基礎講座) 4月から指導員をはじめます。みなさんの経験談。とても参考になりました!!
- ・(基礎講座) 学童保育は、遊びの場ではなく家庭の延長で、家庭とおなじ流れを作ることが大切なんだと思ったので、安心して過ごせる環境を作れるように努力しようと思いました。グループでの話し合いは、いろいろな話が聞けて、アドバイスもいただけたので、明日からの子どもとのかかわりに生かしていきたいです。
- ・(基礎講座) グループで話し合いを行ったとき、親が安心して仕事ができるように、生活を支えるような支援ができることが基本だと言われていた。それを頭に入れて、子どもと接し親や学校ともコミュニケーションをとらないと、と感じた。
- ・(基礎講座) ベテランの方から、新人の方まで一緒に話せる機会が少ないので、とても貴重な経験ができました。
- ・(理論講座-2) よく子どもたちの話を聴いてあげようと思いました。(家族についても同じくそう思いました。)時には、日頃やその時の心境で、「自分でしなさい」や「知りませんよ」と声をかけてしまったので、とても反省しました。自分で考えて欲しいときは、ただ見守るように気をつけたいです。
- ・(理論講座-2) 子どもに対してのリフレーミングの大事さを知った。
- ・(理論講座-1) 養護の先生の現場からのお話を聞き、興味深く、またなるほどと「そうなんですよね!」と納得することありと、今の小学校の現場を予想はしていましたが、世の中(大人の様子、親の様子)も改めて考える機会となりました。
- ・(理論講座-1) 子どもの貧困については、テレビや新聞等で目や耳にしていたましたが、実際、養護教諭の先生より話を聞かせていただき、とても勉強になりました。子どもの体調が悪い時の対応の仕方も勉強になりました。
- ・(理論講座-1) 子どもたちの「ありがとう」のお話しです。特別な日の特別な料理ではなく、普段の包丁の音や食材のにおいを子どもたちは覚えている。学童でも土曜日は毎週買ったお弁当の子もいます。指導員として何かできるかを考えると、時にはお皿に入れてあげるとその子も他の子をうらやましがったり、気持ちが荒れたりすることも、少なくなるのかななんて思いました。



「日本の学童ほいく」購読及び普及・拡大のお願い

購読者数の拡大で、県児童クラブ
連絡協議会の財政支援を！
県連を通じて購読すると購読手数料が、県連に還元されます。
是非、ご協力下さい！



今日、学童保育と入所児童が増え続け、今後も激増することが予測される中で、私たちが学童保育づくり運動のなかで大切にしてきたことを守り・発展させて、よりよい学童保育をつくっていく課題は大変重要です。そのためのとりくみや運動、実践を発展させていくために欠かせない月刊『日本の学童ほいく』の役割は、ますます大きくなっています。

『日本の学童ほいく』は全国学童保育連絡協議会の機関誌であり、学童保育をテーマとする日本で唯一の専門月刊誌です。現在約40000部を発行しています。

- 掲載内容——
- 読者である父母と指導員が自らつくっている雑誌
 - 働きながらの子育てに役立つ雑誌
 - 指導員の実践に役立つ雑誌
 - 学童保育の運動をすすめるのに役立つ雑誌
 - 父母と指導員が共感をつくる雑誌

全国連絡会では、広く学童保育関係者にとっていっそう役立つ誌面をめざし、各児童クラブ関係者（指導員・保護者など）のみなさんへ購読・普及拡大のとりくみを、県及び地域連絡協議会を通じて行っています。

鹿児島での購読者は、2002年の40冊から2010年には112冊と倍増し、2014年は177冊と購読数を増やしてきていますが、県内に401の児童クラブ・学童保育所が存在する中で、購読者数は決して多くありません。

購読希望の児童クラブ・学童保育所におかれましては、下記申込用紙にて、県連絡会事務局までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

2015年4月号からの特集テーマはこれです！

* 4月号から10月号は特集のタイトルです。11月号以降は特集内容にあったタイトル名をこれからつけます。

4月号	つながりあって、支えあって 働きながらの子育て	10月号	地域とつながる学童保育
5月号	子どもがまんなか学童保育	11月号	子どもとお手伝い
6月号	語りあいの場 それが父母会	12月号	指導員の仕事
7月号	考えよう子どもが過ごす放課後の居場所	1月号	食物アレルギーへの配慮と対応の実践
8月号	子どもとインターネット	2月号	第50回全国学童保育研究会in大阪
9月号	学童保育の生活づくり—高学年もともに	3月号	子どもの遊びと学童保育の生活



すすめるためのキャッチコピーをつくってみませんか。例えば～

- 「子育ての知恵がいっぱいの一冊は、コーヒー1杯の値段！」
- 「手元があればいつでも読めるMy『日本の学童ほいく』」
- 「元気になる言葉（記事）がいっぱい載ってるよ！」
- 「行き道に読めば元気になれる、帰り道に読めばやさしくなれる」
- 「新しい出会い、人の輪（和）が広がる『日本の学童ほいく』」



月刊『日本の学童ほいく』購読申込書

下記申込書にご記入（児童クラブ名・購読冊数・送付先・担当者）の上、FAXにて送信していただきますようお願いいたします。

児童クラブ名 (送付先)	(住所)	TEL	FAX
購読冊数	(冊数 × 送料)	= 合計	
担当者			

送信先：FAX 0995-45-8785

■ 定価・送料、振込先

※ 定価340円 毎月15日発行
送料 (年)
毎月1冊…78円 × 12月 = 936円
2冊…94円 × 12月 = 1128円
3冊…110円 × 12月 = 1320円
4冊以上は無料

※ 振込先
鹿児島銀行 単人支店
普通 932396

名義：鹿児島県児童クラブ連絡協議会
月刊誌担当 岩元 順子

※ 1年分の前納払いを基本とさせていただきます。ご入金後に購読を中止なさる場合でも、返金はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

※ 連絡先 向花小児童クラブ (TEL 0995-45-8785)
『日本の学童ほいく』担当 岩元 順子

「放課後児童支援員等処遇改善等事業」について

資料4-3

○ 平成26年度より、保育緊急確保事業において実施していた「放課後児童クラブ開所時間延長支援事業」については、各自治体からいただいた御意見を基に、以下のように事業内容等を見直すとともに、平成27年度からは、放課後児童クラブ運営指針(案)に規定する育成支援の内容を主担当として従事する常勤職員を配置する場合に、その賃金改善に必要な費用の一部を補助する事業を行う予定であるので、本事業の趣旨を御理解いただき、積極的な事業実施に御尽力いただきたい。

平成26年度

平成26年度からの継続実施（非常勤職員に係る賃金改善）

事業名の見直し

- 事業名から事業内容を理解するのが困難
「放課後児童クラブ開所時間延長支援事業」

補助要件の緩和

- 平日につき、1日6時間を超えて、かつ、18時30分を超えて開所する(後略)

事業内容の見直し

- 「開所時間を延長することにより、放課後児童健全育成事業に従事する者の賃金額の増加に必要な経費に充てるための費用の一部を補助する(後略)」

- どの時点と比較して賃金改善を行う必要があるか、の記載なし

平成27年度

- 事業名を事業内容に合わせた名称とし、明確化
「放課後児童支援員等処遇改善等事業」

- 平日につき、18時30分を超えて開所する(後略)
(下線部分を削除)
・放課後児童健全育成事業の内容を満たすことが前提となるので、平日であれば、1日3時間以上開所することが必要。

- 「家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に主担当として従事する職員を配置する場合に、当該職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助する(後略)」

- 「平成25年度の(中略)賃金に対する改善を行うことが必要」と明記

平成27年度からの新規実施

- 上記の「家庭、学校等との連絡及び情報交換等」に加え、地域との連携・協力等の育成支援に主担当として従事する常勤職員を配置する場合に、その賃金改善に必要な費用の補助を追加

・常勤職員の定義

- (i) 「雇用契約を締結して」
- (ii) 「運営規程に記載されている「開所している日及び時間」に従事している(嘱託職員等の非常勤職員を除く。)

・「地域との連携・協力等」とは、放課後児童クラブの活動に、地域の協力が得られるように、関係機関等との情報交換、情報共有等を図ることや、養育困難な家庭等への対応では、要保護児童対策地域協議会との連携を図ることなどを規定。